

保護者の皆様へ

幼保連携型認定こども園ほんべつ 園長 石田 恵

## まん延防止等重点措置の適用に伴うこども園の対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃よりこども園ほんべつの運営にあたり特段のご理解ご協力をいただき心から感謝申し上げます。

北海道においては、新型コロナウイルス感染者数の急速な増加を受け、1月27日から「まん延防止等重点措置」が適用されることとなりました。

こども園では、園児・保護者の皆様の生活を維持していくため、引き続き、感染防止策に取り組み、通常どおり運営してまいりますが、各家庭におかれましても、改めて基本的な感染防止策の徹底をお願いいたします。

### 1. ご家庭における感染症対策のお願い

各家庭においては、以下の感染防止策の徹底にご協力ください。

- こまめな手洗い・手指消毒、正しいマスクの着用
- 混雑している場所や時間を避けた外出
- 毎日の検温と健康観察
- 室内の十分な換気
- 手が触れる場所などの消毒

### 2. 登園にあたってのお願い

- 送迎時、保護者の方はマスクの着用をお願いいたします。なお、園児にマスクを着用させて登園した場合でも、お昼寝や外遊びの際は、マスクを外して保育いたします。
- 園児及び保護者の方は、日頃からの健康観察に努め、送迎前には必ず検温をしてください。発熱時（解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでを含む）の登園・送迎は自粛してください。
- こども園利用時間の短縮や混雑時間帯を避けた送迎に、可能な範囲でご協力ください。
- 園児及びご家族が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合や濃厚接触者に特定された場合、PCR検査等を受けることになった場合には、速やかにこども園へご連絡ください。また、検査結果が出るまでの間は、登園を控えてください。
- 検査の有無にかかわらず在園児の同居ご家族に体調不良の方がいる場合は、体調の回復又は体調不良の理由が明確になるまでの間は登園を控えてくださいますようお願いいたします。

### 3. こども園の運営に関するお願い

引き続き、新型コロナウイルス感染症への感染防止策を徹底するとともに、臨時休園を回避するため、こども園への立ち入り（送迎を除く）等を制限いたします。

なお、こども園で感染者が発生した際は、一定期間、臨時休園にするとともに、必要な園児にはPCR検査等をお願いする場合があります。

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 4. まん延防止等重点措置期間中の行事について

- 1月26日（水）～2月2日（水）保育参観・クラス懇談会（3～5歳児） → 延期（日程未定）
- 2月14日（月）こども園開放日 → 中止

※今後予定されております行事につきましては、感染状況を踏まえて中止または延期、規模縮小、内容の変更になる場合があります。詳細につきましては決まり次第お知らせいたします。